

指定紛争解決機関

当社は、法律に定められた指定紛争解決機関である一般社団法人 保険オンブズマンと手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、解決の申立てを行うことができます。詳細は下記ホームページをご覧ください。

<保険オンブズマン>

一般社団法人保険オンブズマン

電話：03-5425-7963

受付時間：土日、休日、年末年始等を除く午前9時～12時、午後1時～5時

ホームページ：<https://www.hoken-ombs.or.jp/>